

行動災害

さんぽセンターが

無料で
支援します！

の予防対策、 取り組んでいますか？

鹿児島産業保健総合支援センターでは、転倒や腰痛等の行動災害の減少により労働者の健康保持増進を図るため、厚生労働省が公表している「労働者の健康保持増進のための指針」に基づいた事業場外資源を活用いただく取り組みを無料で実施しています。

鹿児島県内の労働災害（休業4日以上）

●年齢別

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和6年	274	384	482	755
令和5年	261	405	550	728
令和4年	266	389	479	720

●事故の型別

	転倒	無理な動作による腰痛など
令和6年	548	343
令和5年	555	357
令和4年	489	347

60歳以上の労働災害が年々増加！

各年では2つの災害で全産業の約40%！

事業場で 取り組む目的

転倒や無理な動作が引き起こす腰痛による労働災害の要因として、労働者の高齢化等による身体機能の低下等が挙げられます。その対策として、労働安全衛生法第69条に基づき、事業者は労働者の健康の保持増進を図るための措置を進めることが重要となります。

鹿児島産業保健総合支援センター

さんぽセンターが支援します！

健康教育等の機会に当センターの支援をご利用ください。

産業保健相談員（健康運動指導士や理学療法士）が事業場を訪問し、取り組みを支援します。



<https://ssl.formman.com/t/7hBI/>

ご希望の際は当センターホームページ、
もしくは上記申し込みフォームより
お手続きください。

健康測定・チェック（例）

- 健康度や体力、姿勢の測定
- バランス・ロコモ度チェック
- 職場環境のチェック
- 作業状況から見た転倒防止・腰痛予防対策



社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイス等（例）

- 転倒防止のためのバランス運動
- 腰痛予防のための運動
- 職場で出来るストレッチ体操
- メタボ改善に向けた運動指導等
- 作業姿勢の改善や適切な作業管理、作業環境改善等



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

〒890-0052 鹿児島市上之園町 25-1 中央ビル 4 階

TEL 099-252-8002 HP <https://kagoshimas.johas.go.jp/>



さんぽ
センター

